

グラウンドワーク推進支援事業（継続）

【 4 4 (5 6) 百万円】

対策のポイント

パートナーシップによる環境改善活動を通じて、持続可能な地域社会を構築する取組を支援します。

- ・ 農村地域においては、過疎化、高齢化、混住化等の進展により、集落機能の低下、住民意識の変化や価値観が多様化しており、環境改善活動の実施が困難な状況となっています。こうしたことから、地域全体として、共通認識を持ちつつ、地域社会を構成する住民や企業、NPOが積極的な行動を起こし、行政とともに地域全体の取組として、地域の環境を整備、改善する仕組みを構築する必要があり、地域住民、企業、行政等の三者が協働により、身近な地域の環境を見直し、自らの手で改善していく地域の実践的な環境改善活動であるグラウンドワークは有効な手段の一つです。
- ・ 近年、地域住民による地域再生の取組みに期待が高まる中、その母体ともなるグラウンドワーク活動が注目されており、このような動向に対応し、全国各地でのグラウンドワークの活動の積極的な推進を図ります。

政策目標

事業を実施した地域における総合的な生活環境に関する住民評価値（生活環境が良くなったと感じる住民の割合）100%

< 内容 >

各地域におけるグラウンドワーク活動の積極的な推進を図るため、グラウンドワークの普及・推進のための調査研究等の事業を行います。また、全国各地で活動するグラウンドワーク活動団体に対し、技術的側面から支援します。

調査研究・情報整備事業

技術マニュアル作成事業

普及啓発事業

指導・支援事業

グラウンドワークトラスト設立特別支援事業

企業参画促進事業

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 (財)日本グラウンドワーク協会
2. 交付率 定額
3. 事業実施期間 平成17年度～平成22年度

[担当課：農村振興局整備部地域整備課（03 - 3502 - 6338（直））]